

# 年金のはなし



## 国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》

11.8万円＋（扶養親族等の数×3.8万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

※学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校

に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送することで、平成30年度の申請ができます。（在学証明書又は学生証の写しの添付は不要。）※平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

### 年金との関係は

老齢基礎年金を満額で受けるためには、40年の保険料納付が必要ですが、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が10年以上なければ、年金を受け取ることができません。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に生涯基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

### 申請書の提出先は

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口と在学する大学の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

住民課戸籍担当

電話 56-2123

## 平成29年度占冠村の情報公開制度の運用状況

平成29年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

### ●開示請求の処理状況

請求件数 14件  
公開件数 13件  
非公開件数 0件  
不存在件数 1件

### ■お問い合わせ

総務課総務担当 電話 56-2121

## 平成29年度住民基本台帳閲覧状況

平成29年度の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

◆期間 平成29年4月～平成30年3月  
◆閲覧件数 7件

### ■お問い合わせ

住民課戸籍担当 電話 56-2123

## 占冠村の放射線量の状況（4月）

測定日 平成30年4月10日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	9:30	晴	0.028	占冠保育所グラウンド	9:35	晴	0.044
双民館グラウンド	9:50	晴	0.035	トナム学校グラウンド	10:50	晴	0.040
占冠地域交流館グラウンド	10:10	晴	0.049	トナム保育所グラウンド	11:00	晴	0.038

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話 56-2121



### 占冠消防に新しい顔

平成30年4月1日付で消防士1名が配属されましたので紹介いたします。

氏名：長谷川 稔太 (はせがわ りょうた) (18歳)

出身地：富良野市

抱負：平成30年4月1日付けで消防職員として占冠支署に配属されました。4月9日から江別市にある北海道消防学校に入校します。未熟な部分が多くあると思いますが、占冠村民の皆様信頼されるよう、出来ることから精一杯努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



#### 救急出場状況 (3月分)

交通事故	2件 (1人)
労働災害	1件 (1人)
転院搬送	2件 (2人)
一般負傷	20件 (17人)
急病	7件 (5人)

3月計	32件 (26人)
累計	105件 (97人)
※ ( ) 内は搬送人員	

〈住宅防火 いのちを守る 3つの習慣〉

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

ゆとりと思いやりの気持ちを持った安全運転を！

#### ○5月の大型連休に向けて

ゴールデンウィークが近づいて来ました。長期休暇で遠出をする方が多く、交通量も増えると予想されます。せっかくの楽しい旅行が交通事故で台無しにならないよう、ゆとりのある計画を立てましょう。

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは事故のもと。目的地に早く着きたい気持ちをおさえ、ゆとりと思いやりの気持ちをもって、安全運転を心掛けましょう。同乗者も、運転手にむやみに話しかけたり、無理、無謀な運転をおおるような発言は慎みましょう。

#### ○居眠り運転に要注意

気温が上昇し、運転しやすい季節となりました。長距離・長時間の運転は、居眠り運転につながります。特に昼下りの午後は睡魔が襲ってきます。2時間ごとに1回以上の休憩をとるようにしましょう。

#### ○飲酒運転は悪質な犯罪です

5月に入り、道内でも桜の開花が始まります。花見に飲酒はつきものですが、飲酒運転は家庭崩壊・人生の破滅を招きます。「飲んだ乗るな・乗るなら飲むな・乗

## 交通安全

SAFTY DRIVE

村民の願いです  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成29年5月20日から

355日

SIS 平成30年4月20日現在

る人には飲ませるな」を徹底しましょう。

#### ○春先のエゾシカに注意！

エゾシカ事故は9月～11月に次いで春先の4月～5月に多く発生します。時間帯としては、午後4時～午後8時、午前4時～午前6時に集中しています。

#### ○二輪車の走行が増えます！

風を切って走る二輪車にとって絶好のシーズンであり、これから夏にかけて二輪車の通行量も増えていくと予想されます。しかし、二輪車との接触事故は、重大な人身事故につながることがあり、四輪車ドライバーは夏だからといって気を抜いてはいけません。二輪車は車体が小さいため、四輪車のドライバーは二輪車の速度を実際よりも遅く感じます。また、距離を遠くに感じて、二輪車が接近していても、自分の方が先にいけると誤った判断をすることがあります。二輪車との事故を防止するためにも、死角に隠れた二輪車を見落とさないこと、二輪車の動きを予測することを心がけましょう。